

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場（令和8年3月13日） | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

議事内容

令和8年3月13日 16時00分～17時25分

於：こども家庭庁14階大会議室

< 出席者 >

○日本経済団体連合会

経済政策本部長 清家 武彦

○日本商工会議所

産業政策第二部担当部長 清田 素弘

産業政策第二部課長 佐藤 弘太

○全国商工会連合会

中小企業問題研究所長 土井 和雄

○全国中小企業団体中央会

事務局長 田上 宏運

○全国商店街振興組合連合会

専務理事 鹿野 郁夫

○こども家庭庁

成育局長 中村 英正

長官官房審議官（成育局担当）

竹林 悟史

成育局保育政策課長 栗原 正明

成育局保育政策課認可外保育施設担当室長

大部 沙絵子

成育局成育環境課長 安里 賀奈子

成育局参事官（事業調整担当）

久保倉 修

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場 \(令和8年3月13日\) | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

【概要】

- ・こども家庭庁より、令和8年度予算案や拠出金事業の在り方の議論に向けた現在の状況等について説明を行った。
- ・事業主団体からは、拠出金事業の在り方の抜本的な見直しに向けた議論の加速を求める各団体連名の意見書が提出された。意見書は、事業主拠出金に係る財政の持続可能性が懸念される一方、これまで事業主として子育て支援策の拡充に際し拠出金の増額や使途拡大で協力を行ってきており、加えて子ども・子育て支援金制度が開始されることで新たに負担が生じる中、更なる拠出金率の引上げは容認できず、従来から主張している拠出金事業のあり方の抜本的な見直しの議論について加速化することや検討に必要な資料の提出を求める内容。
- ・意見書を踏まえ、こども家庭庁から、事業主拠出金が充当されていない子ども・子育て施策も合わせた全体的な議論が必要となり、拠出金部分だけを先んじて議論することは難しいとの説明を行った。
- ・他方、事業主側からは、子ども・子育て施策全体の中で議論をした場合、もともと公費で対応していた施策に拠出金が充当された過去のケースもあり、同じことが繰り返される懸念などが示された。その上で、事業主のみが拠出する事業としてどういう事業がふさわしいか、また拠出金収入の範囲内で対応するという観点なども踏まえ事業の在り方を整理していくべきとの意見が各団体から示された。

※冒頭、こども家庭庁より以下の点について説明をし、議事について、(3)の議論をしたうえで、(1)、(2)の議論を行うこととなった。

- ・事業主団体の皆様から提出いただいた意見書について、特に「1. 課題認識」についての問題意識は受け止めている。そのうえで、拠出金事業の在り方については、拠出金事業だけではなく、子ども・子育て支援施策全体の枠組みの中で議論していくべきものと考えている。
- ・「2. 検討に必要な資料の要求」については、事業主団体の皆様からの御意見も頂きながら、準備していきたい。

(議事(3)関係(資料4, 5, 団体からの意見書))

●日本経済団体連合会

○昨年の協議の場での議論を通じて、我々がお願いしている拠出金事業の見直しの検討が進んでいないと感じている。今まで我々が申し上げた点を、しっかりと紙にして伝えないといけないと他の団体の方々とも話し、意見書を提出したものである。

○意見書の「1. 課題認識」について

我々としても事業主拠出金を負担しないと主張しているわけではなく、最大限の協力をしている点は、是非理解をいただきたい。第2段落で記載したとおり、拠出金事業に係る財政の持続可能性を非常に懸念している。本年4月から、子ども・子育て支援納付金の徴収が始まることや賃上げの社会的な要望もある中で、事業主としては、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場（令和8年3月13日） | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

更に負担を求められることは、受け入れがたい。第3段落で記載しているように、我々としても色々な面で最大限取り組んでおり、これ以上の拠出金率の引上げは容認しがたい。第4段落に記載のとおり、毎年の拠出金収入の範囲内に歳出が収まることが基本であると考えており、令和11年度以降も財政が持続可能なものにするためにも事業主拠出金で負担するのに相応しい事業は何かといった議論をぜひお願いしたい。

○意見書の「2. 検討に必要な資料の要求」について

・「各事業の現状整理」に関する資料について

事業主拠出金制度の創設当初は児童手当のみに事業主拠出金が充当されていたものが、2010年代に充当先を増やし、財政規模を大きく広げてきた経緯があったが、その背景を示していただき、事業主拠出金で負担すべきものなのかといった議論に繋げていきたい。また、加速化プランについては既定予算の最大限活用の一環として事業主拠出金も活用されているが、事業主拠出金がどれだけ貢献しているのかということを示していただきたい。事業主拠出金を負担している各団体の会員企業への説明責任を果たす上でも必要なことであると考えている。

・「拠出金財政の中長期試算」に関する資料について

内閣府では2035年までの中長期試算の資料を公表していることを踏まえ、拠出金財政においてもしっかりと見通していく上で、示していただくことが必要である。

・意見書の「3. 「事業主団体との協議の場」の開催頻度」について

拠出金事業のあり方について令和11年を見越して議論していくとした場合、議論の頻度として、年2回ということではなく、もう少し増やしていただきたい。

●日本商工会議所

○育児、子育てと仕事との両立を支えていくためには、事業主拠出金を充当して実施している支援が重要であるという認識は誰もがもっているところだが、他方、企業だけが負担をしている事業のあり方は、しっかりと整理をしたいと考えている。

○0～2歳児に係る保育給付について、人事院勧告を踏まえた処遇改善に必要な経費の半分を負担することになり、当該経費に対して大幅に拠出が増えている中、このままでは拠出金事業の財政を継続させることが難しい状況であるため、積立金が枯渇するまでの間にしっかりと整理をしなければならない。なぜ事業主拠出金を充当することになったのか、なぜ処遇改善に係る経費の半分を事業主拠出金で負担することになったのかなど、各事業を「事業主が拠出すべき理由」、および「現在の按分割合に至った経緯や議論の根拠」を改めて整理するというのが重要ではないか。

○少子化対策を含む子育て政策について、事業主は当然協力していくべきだと思っているが、事業主のみで負担をすることについて一定の説明が必要である。過去の経緯の中で用途が拡大しているところであり、持続可能な制度にするために、何に重点を置いていくのかしっかりと考えていきたい。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場 \(令和 8 年 3 月 13 日\) | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

○この協議の場について、年に数回では議論が進まないと考えている。今後の議論の頻度やどのような論点で進めていくのか一度整理が必要である。開催頻度を増やすことも含めて今後のスケジュールのご検討をお願いしたい。

●全国商工会連合会

○近年の積立金からの取り崩す金額を考えると、令和 9 年度頃には積立金がかなり少額になってしまう懸念があり、議論を加速させていく必要がある。

○次年度予算の対応について、予算案が決定される間近になって新たに追加の要求内容を説明されることがある。要求内容の必要性がよく分からないまま時間切れのような形で予算額の増額等を求められることについて、会員企業に対して説明が付かない。

○各事業についてどれだけ成果が上がっているのかといった点も分からないため、各事業の必要性や効果を示しつつ議論を重ねていくことが必要。

○本年 4 月から子ども・子育て支援納付金の徴収が始まるが、拠出金と支援金、言葉も似ているし、両者の違いはどのような点にあるのか、説明に非常に苦慮している。事業主の立場から言えば拠出金も支援金も変わらない。給料に応じて引き上げすれば余計に取られるといった性質も一緒であり、その点も含めて議論していくことも必要である。

●全国中小企業団体中央会

○積立金が枯渇する見通しであると、そのうち現行の拠出金率を引き上げていくことも視野に入れているのかもしれないが、本年 4 月から子ども・子育て支援納付金も始まり、事業主拠出金と合わせて、二重に徴収される中、会員企業にとっては、その分コストが上がって、経営に圧迫することになり、その分賃上げもしにくくなるといった声も上がっていることは事実である。

○今後、令和 11 年度に向けて、検討していくということであるが、どのような論点で、これからどういうふうに進めていくのか、詳細なタイムスケジュールについて、示してほしい。

開催頻度も年 2 回、3 回では少ない。回数が増えればご負担が増えるかもしれないが、見直しに向けての議論について、お互い協力して加速させていければ良いと考えている。

●全国商店街振興組合連合会

○子育て支援はやはり国民全体で担うことが基本であると考えている。その意味からも、今行われている事業が事業主拠出金で負担するにふさわしい事業か整理が必要である。

○企業主導型保育事業などは企業にとっても非常に大切な事業であり、企業側も頑張っ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場 \(令和 8 年 3 月 13 日\) | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

て行かなくてはならないが、事業が適切に実施されているかが分かる資料があまりないため、今後議論をする際には、ご用意いただきたい。

●こども家庭庁

- 今後の協議の場の進め方や資料（データ）について、精査を行い、誠意を持って対応したい。
- 意見書に記載されている中長期の試算について、現状では各事業の見直しについて議論ができていないため、現状の事業の枠組みを前提に機械的な試算を行うことになるが、その場合、現状では赤字基調であるため、基本的にはその赤字基調が 2035 年まで続くようなものとなる。そのようなもの良ければ作成したい。なお、こども・子育て支援の分野においては、出生率が変わるとその先の試算が大きく変動することがあるので、予めご承知おきいただきたい。
- 協議の場の進め方に関して、議論の回数は年 2 回に限定するものではないが、議論を重ねていく上では、事業主拠出金を充当している事業だけではなく、事業主拠出金が充当されていないこども・子育て施策も合わせた全体的な議論が必要となる。先んじて議論できる部分もあるが、最終的にはこども子育て施策全体の議論が深まっていくタイミングでないと最終的な結論を出していくことは難しい。在り方を議論するペースも全体の動きを踏まえる必要があることを御承知おきいただきたい。
- 企業主導型保育事業については、本年度第 1 回の事業主団体との協議の場において本事業の今後の方向性について協議させていただいたところであるが、頂戴したご意見を踏まえ、事業の必要性といった観点から、どのような資料がお出しできるか検討したい。

(議事 (1)、(2) 関係 (資料 1～3))

●日本経済団体連合会

- 社内と社外両方にまたがる民間企業の取組み（資料 2－4 関連）について、企業に新たな負担を課したりするものではなく、のそれぞれの自発的な取り組みを支援する方向で是非進めていただきたい。
- 政府において、ベビーシッターを含む家事支援サービスの利用促進について議論されていると伺っている。その家事支援の一角をなしている企業主導型ベビーシッター利用者支援事業についても事業主拠出金を充当して実施しているが、様々な問題点や課題が生じていることを指摘しているところであり、家事負担の軽減を検討する際に、その点も踏まえていただきたい。検討にあたっては、拠出金事業の維持に拘らず、新たな政策的支援のあり方についてこども家庭庁として構想を持っているのか確認したい。
- こども家庭庁から、こども・子育て支援策全体の枠組みの中でなければ議論できず、拠出金分の在り方のみを先行して検討するのは難しいとの反応があった。しかし、こ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場 \(令和8年3月13日\) | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

れまでも、ベビーシッター利用支援や保育給付など、もともと公費で負担していた部分を、拠出金で新たに負担してほしいとの要請を何度も繰り返してきた経緯がある。全体の議論となると、別のところで勝手に決められて、拠出金でまたお願いするといったやり方は避けていただきたい。過去の繰り返しは避けていただきたい。

●日本商工会議所

○0～2歳児に係る保育給付について、人事院勧告を踏まえた処遇改善に必要な経費にかかる増加額が拠出金事業全体の増加額（454億円）の6割程度となっている。このままどこまで増額が続けられるのかという視点が重要である。

○企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、一定程度予算の枠に収まっていることは承知しつつも、発行枚数と利用枚数には乖離があり、適切な管理方法を引き続き検討していかなければいけない。

○先ほどの説明では、こども・子育て政策の全体を議論していく中で、事業主拠出金で何を負担するか考えるという話があったが、逆に言うと、こども・子育て政策の全体を議論が固まった時に、事業主拠出金での負担について、一方的に要請されるイメージをもった。そうならないために、改めて事業主拠出金の現状を踏まえつつ、負担する理由や今後どのようにしていくか事業主団体サイドからも、しっかりと考えていきたい。

●全国商工会連合会

○近年予算案通りにいかないことが非常に多い。ある程度の人件費などの反映はやむを得ないが、各事業の適正な執行をお願いしたい。

○令和9年度予算に向けて、各事業の見直しを行わないといけない。各事業について、果たしてこの枠組が必要なのかどうかといった点について、常にご検討を行い、適切な予算の積み上げをしていただきたい。

○企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、発行枚数、利用枚数は増えているが、若干固定化してきている。利用企業数もあまり増えていない状況で、この事業を使える企業が、ある意味限定的ではないか。地方に拠点がある団体からすると、そもそも地方部にはベビーシッターがいない状況下で、他の企業が支えてまで、この事業を実施する必要があるのかといった点については改めて抜本的にご検討をいただきたい。

●全国中小企業団体中央会

○この令和8年度予算についてはしっかりと成果があがるように適切に執行していただきたい。各事業の検証・EBPMをしっかりと行って頂いた上で、令和9年度予算を考えていただきたい。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ

([事業主団体との協議の場（令和8年3月13日） | こども家庭庁](#)) からご覧いただけます。

●こども家庭庁

○拠出金事業の在り方を検討していく際には、事業主拠出金の側面から見た議論はある程度進められるとしても、最後は、全体の議論の中で決着をすることになると考えている。

拠出金事業のあり方について、これまで協議の場で、継続的に議論したことはなかったこともあるので、どのようにしていくべきか議論させていただきたい。

○企業主導型ベビーシッター利用者に事業について予算と執行の乖離についてはかねてからの課題であり、様々な手を打って少し乖離が縮小されているところだが、引き続き適切な管理方法の検討が必要な点と認識している。

地方部で利用が少ない、利用企業の偏り等の問題については、これまでもご指摘をいただき課題と認識している。引き続きご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

また、日本成長戦略会議において検討を進めている家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進については、関係府省が連携して総合的に検討を進めることとされており、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業との関係も含め、引き続き検討してまいります。